

## 中国・蘇州市の住宅地形成の研究（梗概）

鈴木 充

## 1. はじめに

蘇州は中国の長江の下流域、太湖の傍らにある歴史の古い都市である。その起源は今から2500年前の呉王闔閭の時代であり、その後、秦、漢、唐時代から現代まで、同一の敷地が脈脈として使い続けられている。都市の敷地が変わらずに活用され続けたという意味では、世界で最も古い都市であるといえる。

蘇州は南宋の建炎4年（1130）金兵の侵略を受け、街は徹底した掠奪と破壊を受け廃墟になった。しかし、その打撃からずいぶん立直り100年後には前にまさる盛観を誇るようになった。当時の街の様子は平江図として石碑に刻まれており、精巧さで古図の白眉といえるものである。現在の蘇州の市街も、基本的には平江図の時代から、あまり変わらないといわれている。その意味で、蘇州の研究は中国の都市建築の動態を研究する上で、大きな意義をもつものと考えられる。

以上の観点から広島大学工学部建築意匠研究室は、かねてから中国の江南地方の建築に関心をもっていただけに1988年5月から1989年10月まで住宅総合研究財団の研究助成を得て、中国の同済大学都市計画系および蘇州城市科学研究会と協同して蘇州市の伝統的街区における民居の調査研究を行なった。

## 2. 蘇州市の都市空間の特徴

蘇州の都市空間の特徴は、陸道と河道が交錯した骨格構成にある。これは、太湖平原の地理環境がもたらしたものであるが、蘇州は春秋時代の開都時にすでに八つの水陸門を有し、物資の輸送は水運に依存していた。

「半酣（ほろよい）で檻に憑り起ちて四顧すれば、七堰八門六十の坊、遠近高低寺は間出し、東西南北橋は相望む、水道は脈分して棹（舟）は鱗次し、里閭（町）は棋布（碁盤目状配置）し城は冊方（四角）なり」。唐代の詩人で蘇州の施政に功績のあった白居易がうたった町の景観は「紅欄三百九十の橋」ともあり、今に変わらない風景が当時から続いているものとされている。

「三横四直」（東西3本、南北4本）に「1環」（外城河）を加えた水道が蘇州の都市の骨幹になる。町の中央にある樂橋附近に、魚行橋、穀市橋、絲行橋、草鞋橋、簾行橋、竹隔橋など、商品にちなんだ橋名が多いのが、

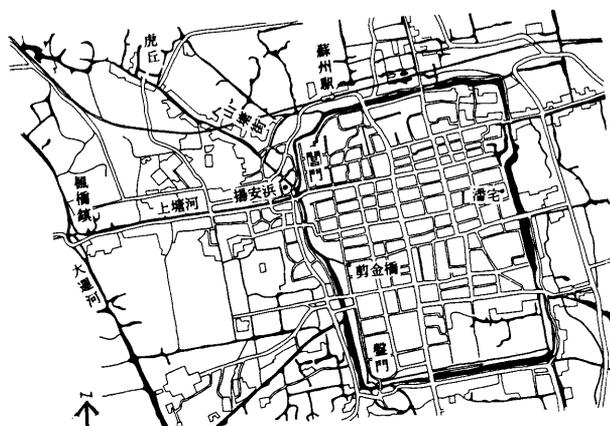


図1. 調査関連図

かつては都市の生活が水運によって支えられたことを示している。

このような蘇州の水面に対する依存度の高さは、江南のこの地がかつて遠浅の海面であり、そこが長江と銭塘江の沖積層によって内陸化し、陸地化した湿沢地であることに起因している。太湖平原における水面と平原の比は4：6であり、人々の生活は陸と水の間で営まれる。

蘇州の町は街と巷と水巷から成立しているといわれる。街というのは陸道で、車馬が通行する道であり、人通りも多く、商店が集まり繁華街を形成する。巷というのは街から分岐した道であり、歩行者を中心にして、道の両側には住宅が建並ぶ。水巷というのは河道が幾分広くなり、多くの舟が舳（はつ）めるようになった所であり、河岸には公共埠頭が設けられ、人々が集まる場所になる。

蘇州の伝統的な民居は、大宅、中宅、小宅の三つの類型に大別される。民居自体の形式は比較的に単純であり、梁間4間の前後に廂（廊）が付き、間口は3～4mを1間にして5間か3間の長四角の平面をもつものが標準になる。平屋と2階建てとがあり、2階建ては樓と呼ばれる。この本体の前に中庭（天井）がある場合は両側に細長い廂房が付き、この三合院の形式が基準になり、これを進と呼ぶ。進の数で大宅（5進）中宅（2～3進）小宅（1～2進）に類別される。このような1串の建築群を落と呼ぶが、大宅は主落の左右に辺落を組み合せ、3落から多いものでは7落のものがある。中宅で1落から2落、小宅は1落だけになる。

大宅や中宅では各落ごとに周囲を高い磚（せんしやう）牆で囲み、落

内でも2箇所程度墻壁で区切り、間に牌楼門を設ける。そのため、大宅や中宅の前面や背面は街か巷に面し、河道に面した場合も沿河道が通される。

中宅の一部と小宅では墻壁を設けず、奥行の浅い敷地に民居が連続して建並ぶ。この場合前面は街（巷）に面し、背面は河道に接し、河道に向かって馬頭（自家用の埠頭）や踏石（駁岸から石材を片持ちで出した石段）を設け、舟から屋内に直接出入りができるようにしたものがある。このような形式の民居を「前街后河」といい、蘇州の民居の大きな特徴に数えられている。

### 3. 南宋時代の蘇州

それではこのような蘇州の民居の特徴はいつ生まれたのであろうか。幸い蘇州には紹定2年（1229）に刻まれた都市図《平江図》がある。平江図は中国でも有名であり、多くの書籍に引用されているが、それが現在の市街とどのような関係になっているのかということを示した図面は見当たらない。平江図は相当の画面強調が成されていて、中心に当る平江府の敷地は南北で実勢の1.5倍、東西で2倍の大きさに描かれている。また、東西方向に比べて南北方向がかなり長く描かれており、図面上の比例関係は実際の地形図とはかなり異なっている。

そこで、基礎作業として平江図の内容を1938年上海至誠堂発行の1/10000「最新蘇州地図」の上に落としてみた。この作業は意外に難しいものであった。二つの地図は描かれた年代で700年の差がある。大きな変動は無いといっても、部分的な変化はかなり大きい。そこで、地域を同定する指標として、縦横に通る水道上に架けられた橋を使用した。しかし、平江図の周辺は間隔が詰めて描かれており、埋められた水路が多く、橋も消滅してしまい、同定の難しい所が多くある。足りない所を王壽の《宋平江城坊考》で補い、一部には推測を加えて作成したのが図3である。この図は地形図上に城墻の位置と道路および水道を図示し、主要な橋および官衙・寺観の名称を記入したものである。しかし、図を作成してから、まだ現地の地勢と校合させる作業は行っていない。従ってこの図は未定稿としてとりあえず提供する。

こうして制作した「南宋時代蘇州図」を読むと次のような特徴がうかがわれる。

(1)市域の中心は平江府や呉県、長洲県を含む「三横四直」の内側であり、この部分は南北に浅い街区割が完成

しており、街巷と水道の関係も現状とほぼ一致し、現在に近い市街がすでに形成されていたものと考えられる。

(2)市域の東辺では河道がまだ貫通しておらず、北辺（中央部を除く）および西辺は陸道、河道とも十分発達しておらず、現状に近い意味での市街化は行なわれていなかった（明時代になると市域の東北に機織戸が集中するが、これは南宋時代に未発達な街区に集中したものと考えられる）。

(3)市域の東南隅は低湿地であり、市街化されずに放置されている。

(4)市域の南西部は街区は細分されていないが、園林、寺観などはかなりあり、宋時代以前に市街化が進み、南宋以後は衰退に向かいつつあるものと考えられる。

### 4. 前街后河の成立

前節の中で、南宋時代の蘇州の中心部では前街后河の敷地割が成立しているのではないかということを示唆したが、果たしてその通りであろうか。

清時代乾隆24年（1759）に徐揚が蘇州の状況を描いた「盛世滋生図」によれば、閶門から西北へ延びる山塘河の兩岸は、唐時代に築かれたという白堤を含めてほとんどの部分が土塘になっており、街路と河道との間の家並みはまだ成立していない。前街后河の形式が出現するためにはこの河道の岸が石垣で積まれた駁岸という形式になっている必要がある。現在の蘇州の河道の岸はすべて駁岸になっているが、これはいつごろ積まれたものなのであろうか。

駁岸の工事についてはあまり記録がなく、はっきりしたことがわからないが、橋梁については唐時代はすべて木橋であり、宋時代に入るとすべて石橋に造り替えられたといわれている。宋時代の橋梁がそのまま残っている寿星橋を見ると、周辺の駁岸とは一体になっており、橋の修築と駁岸の築造とが同時になされているとみられる。宋時代には路面の舗装と下水道の埋設、石橋の構築が行なわれたとされているが、この時期に駁岸も築かれた可能性が高い。

蘇州の石橋や駁岸は基礎地業に木杭を使用している。軟弱な地盤に杭を打って重量物を支える工法がいつごろ始まったかということは、これまたはっきりしていないが、江南地方の農業開発に大きな影響をもつ海塘（防潮堤）では、基礎に木杭を打った上に切り石を1丈1尺の

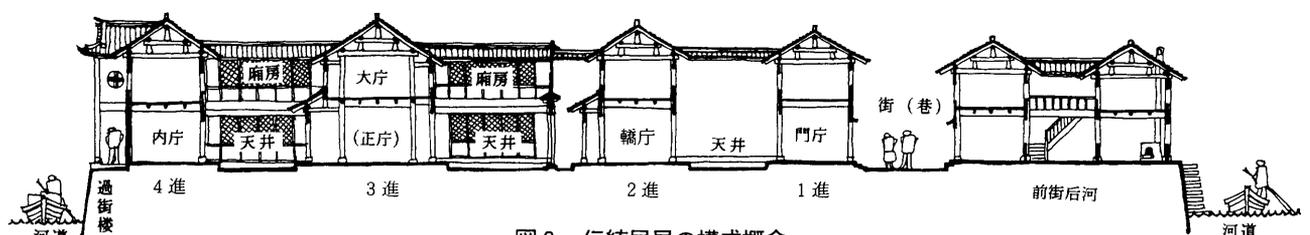


図2. 伝統民居の構成概念

高さまで積む工法が、南宋の淳熙16年（1189）に叔翰が鎮海で行なっており、以後杭打ちの方法が軟弱地盤の一般工法として使われるようになっていく。それ以前は呉越の銭氏の時に始まった竹籠に石塊を詰めた「竹籠石塘」が軟弱地盤に最も優れた工法として使われていたことを考え合わせると、蘇州で大規模な駁岸が築かれるようになるのは宋時代からであり、唐時代の蘇州の河岸は多くが土塘であったと考えられる。

以上の考察から1229年ごろの蘇州の城内の河道は中心部では駁岸が築かれていたと思われるが、このような大工事を行わなければならなかった事情としては、宋時代の人口の増加が挙げられる。唐時代の蘇州の人口は開元期（713～741）に6万8000戸、元和期（806～820）には10万戸以上になっている。宋時代の人口は蘇州の範囲が狭くなったこともあって、大中祥符4年（1011）は6万6000余戸であったが70年後の元祐3年（1081）には20万戸に達し、元の至元13年（1276）には戸口46万6000余、人口243万3700を数えるに至っている。その中で、都市居住者がどの程度の割合か、ということはわかっていないが、巨大な増加であることは間違いなく、それらの居住者が住まう場所として街道と河道の間を選んだことは、容易に推測される。

平江図には65の牌坊（住坊の入口に建てられる門であり、上部に坊名を彫り込む。木製と石製のものがあり、柱の数によって2柱と4柱に分かれ、屋根の有無によって楼牌坊と無楼牌坊に分かれ、柱頭部が上に出るものを出柱無楼牌坊という）が書込まれている。これは紹定2年（1229）に郡主李寿朋が新しく建直したものであるが、白居易の詩に「七堰八門六十坊」とうたわれており、その成立は唐時代以前であることがわかる。

従って、蘇州の街区割の中で、大宅と呼ばれる、街や巷に面し、周囲を墙壁で囲む形式の住宅地は唐以前、前街后河と呼ばれる前面は街か巷に面し、背面は直接河道に面する住宅地は宋時代以後の地割を伝えているものと結論づけられる。

### 5. 伝統的民居の特徴

蘇州の建築は住宅、殿屋、寺観、官衙など、どの建築も基本的な構造形式は同じである。ただ、建設に手間をかけた建物は、柱桁間に牌科と呼ばれる組物が入り、装飾が多くなるが、住宅の場合は組物はなく装飾は少ない。

蘇州の伝統的建築の技法については、姚承祖の著した営造法原という書物を張至剛が増補した著作がある。その対象は寺観や官衙、園林建築を中心としているが、住宅建築に共通するところも少なくない。そこで、ここでは営造法原を原資料として、今回の調査結果を加えて蘇州の住宅建築の特徴について記述することにする。

蘇州の住宅建築は平房（平屋）と楼（2階）の2種類

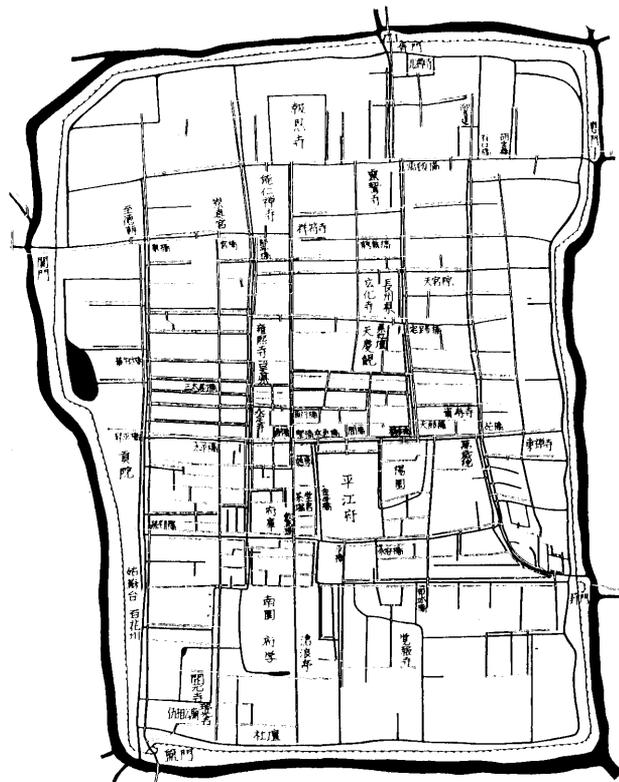


図3. 平江図と現状地形

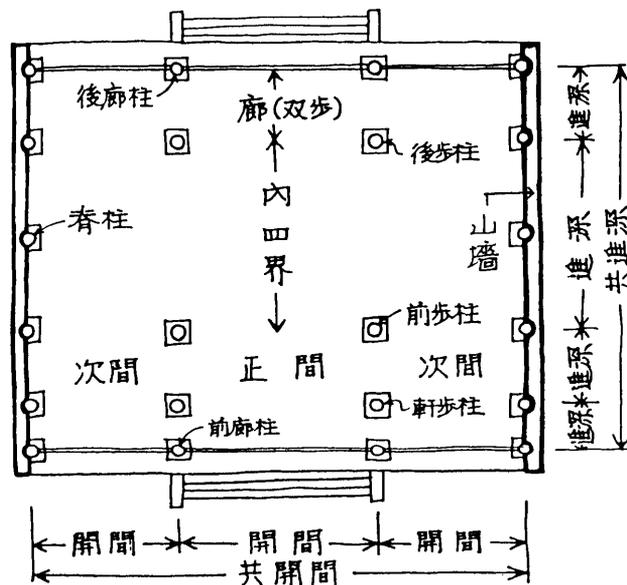


図4. 平面の呼称

があり、農村部には平房が多く、都市部には楼が多い。建物は機能によっていくつかの種類があり（後述する）、それらが組み合せて1戸の住宅を形成する。

伝統的な建物の標準平面は間口3間、奥行2間から成り、奥行方向には前後に庇が付く。間口のことは寛といい、奥行は深という。また、3間の柱間の中央を正間、両脇の間を次間という。奥行方向は母屋に当る部分を「内四界」といい、廂は桁が1間のものは「廊」、2間のものは「双歩」という（図4）。

断面の形式は中央部と壁付きの部分で異なっており、

中央部の断面を正貼、壁付きの断面を辺貼というが、ここでは「中央断面」「壁付き断面」と表現することにする。中央断面の基本形は（図5）に示すように、内四界の前後の柱に大梁を架け、その上に2本の束を立て（束のことを童柱という）、重梁を架け（山界梁）、中央に束を立てて棟木（背桁）を支える。大梁の両端の柱は「歩柱」（日本名、入側柱）と呼ばれる。

一番外側の柱は廊柱（日本名、側柱）と呼ばれ、歩柱と廊柱の間には歩柱側は柱に挿し、廊柱側は柱頭に架けた梁でつなぐ（この梁を廊川という）。梁の上に束を立て（川童柱）桁を受ける形式もあり、この場合は廊を双歩と呼ぶ。

壁付き断面では棟下の柱が下まで通り、大梁は棟柱に2分されたような形になり、これまた双歩と呼ばれ、重梁も2分された形になり、金川と呼ばれる。この木部の外側は厚い磚牆が積まれ、屋根面より高くなったものは山牆と呼ばれている。壁付きの柱梁は壁の中に半分塗り込まれた形になっているが、構造的には木部で屋根荷重をすべて受ける形になっている。

桁行方向の構造は柱の上部に貫を通し（歩枋、廊枋という）、貫と桁（日本の母屋も桁と呼ぶ）で抗力を得る。桁が細く力が足りない場合は桁の下に連機と呼ばれる通し肘木を通して補強する。連機を使わない場合は柱頭部分に水浪機と呼ばれる短機（日本名、実肘木）を加える。このような日本の民家でも使われている二重梁構造とよく似た構造が蘇州の民家の基準的断面になる。

樓の建築の場合は、上部の構造は平房と同じであるが柱が長くなり、2階の床（樓板）を支えるため、内四界の柱間に大承重、廊には廊承重あるいは双歩承重と呼ばれる梁を渡し、間に攔棚（日本の根太）と呼ばれる材を渡し、その上に2階の床板を張る。樓房では外側の2階の廊を1階より内側に引っ込める手法も使われるが、その形式は騎樓と呼ばれる。

住宅の中心建築である大庁などでは、内四界が二つ並ぶ形式のものがある。その場合、垂木の構成からいくつかの類型があるが、いずれもそれぞれの内四界で棟（背桁）のあるような構成をとる（日本の正堂と礼堂の関係によく似ている）。その場合、外観上は棟は一つだけになるから、内部の見せかけだけの構造の上に外観上の棟を支えるための架構が載る。この架構のことを現地では「草架」と呼んでいる。

蘇州の民家の構造形式は基本的には明初期から、清末まで基本形式はほとんど変化をみせない。そして、この基本形式から派生したいろいろな建築が組み合さって1戸の民家を形成する。

## 6. 細部の形式

(1)基壇基礎：中国の建築はいずれも基壇を築き、その

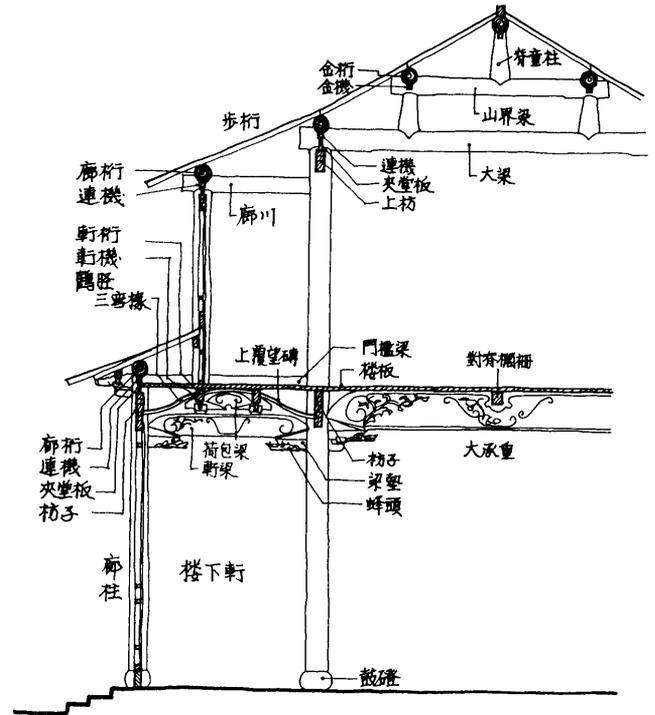


図5. 樓庁断面

上に建てられる。民家の基壇はあまり高くなく、花崗岩の切り石を1、2段積んでいる例が多い。敷地自体が泥土の沖積層の軟弱な所であるから、基礎は地山から柱脚あるいは牆脚を石片または磚片で泥中に積み上げてこなければならぬ。そのため、城鎮の建物は、古くから建物を支持するために築かれた脚を利用している可能性が高く、古い敷地割が継続して使用されているものと考えられるが、その最初の時期がいつごろまで遡るかということは、はっきりしていない。

(2)礎石と鼓磴：脚ができるとその上に石または磚で絞脚と呼ばれる基礎を積み、一番上に四角な礎石を置く。礎石の上面は内部の床面（石または磚で舗装する）と同じ高さになる。礎石と柱の間には木製の礎盤か石製の鼓磴を置く。礎盤は算盤の玉型であり、明時代の古い建築に使われる。鼓磴は太鼓型の石で、高さは柱径の7割（清時代）であり、明時代のものはそれよりも低くなる。側面に彫刻を施したものが多く、床は磚を敷き詰める。

(3)屋根：軒は出簷椽（地垂木）だけのものが多い。木口附近に瓦口板を打って上に瓦を載せる。瓦は垂木間に望と呼ばれる磚を置いて野地板にし、その上に平瓦を凹凸に組み合せて屋根を葺く。丸瓦と平瓦を組み合わせた日本の本瓦葺きは民家ではほとんど用いられない。棟（屋脊）は設けるものと設けないものがあるが、一般には漆喰で塗り固めた上に雁振り瓦を置いた程度のもが多い。

(4)開口装置：開口部は一般に長窓と和合窓や半窓を設ける。長窓というのは床面までが開く形式の窓であり、出入りのために用いられる。通常柱間に「抱柱」と上下



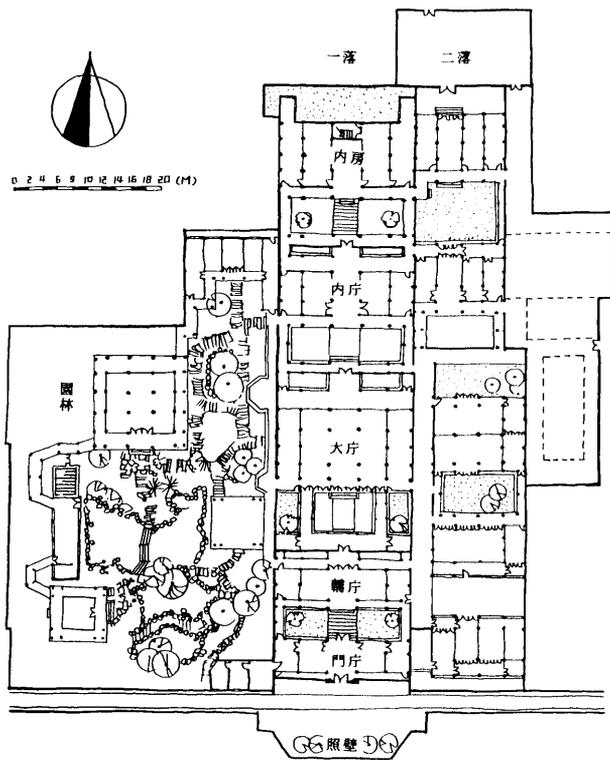


図7. 倉米巷史宅

門庁の次には轎庁（茶庁ともいう）が作られる。ここは訪問客の車夫や伴が休息したり接待を受ける建物である。続いて大庁と呼ばれる中心の建物があり、ここでは家族の日常生活が営まれるほか、婚礼、葬儀、賓客の接待などにも使われる。大庁と轎庁、門庁との間には磚積みの牆を設け（防災の必要性からか）、中央近くに門（牆門）を開くのが普通である。牆門は石または磚で築き、上部に字碑を設け、複雑なものは組物を組んで上に屋根を付ける（図6）。門扉は木芯で作られ磚を張ったものもある。牆門は大庁の前後に設けられることが多い。

大庁は一般に廊と双歩を備え、前面の廊は吹き放しにすることが多い。内部は一部屋として使われるが、規模

の小さい住宅では、正間と次間を壁で区切り、両脇の次間を臥室（寢室）として使用するものもある。建物と建物との間は建物の高さと同じくらいの奥行の中庭（天井と呼ぶ）が設けられ、大庁の両翼から廂房を出し、三合院の形式をとる。

大庁の次にある内庁は女庁とも呼ばれ、伝統的にはお嬢さんとその侍女、あるいはお嫁さんと侍女が住む建物であり、その後に厨房と使用人の住いが作られ、後の門が開かれる。

いま述べている大宅の居住形態は蘇州に富商や隠退官吏が雲集していた封建時代のものであり、辺落には書庁（書齋）や鴛鴦庁（宴席）などを設け、前後は園地にするものが多かった。これらの建物は落ごとに側面を磚積の圍牆で閉ざす。建物と圍牆の間には細い走廊あるいは備弄が設けられ、奥行方向の通路として使われる。走廊には窓はなく所どころに屋根に開けられた天窗から採光するだけの暗い通路である。各落の側面の圍牆は、建物の側面では屋根面より高く上げ、屏風牆（山牆）を構成する。屏風牆には頭部を富士山型にした観音兜と段型に積んだ五山屏風とがある。

中宅は配置形式は大宅に近く、1落の構成中から、門庁と轎庁を省略して、大庁（正庁）と内庁の2進に差し掛けの厨房を加えた形式のものが多い。1落で構成する場合は大庁前の天井の道路側に磚牆を廻し、中央に門を開ける。2落の構成では門庁を辺落の道路側にとり、大庁前の天井には横から入る形式にする（図10）。

小宅は敷地の形態に応じていろいろな配置形態がある。最も単純なものは1棟だけの民居であり、1層を店舗と起居室および厨房として使用し、2層を臥室に充てる（例：帶欄樓前街后河小宅）。また、正庁の前方に天井を挟んで2棟の廂房を出し、その一つを門房にし、厨房は後の廂に設ける三合院型のものも多くあり、「一夥印」と呼ばれている（図9）。さらに廂房を1棟だけにし、門

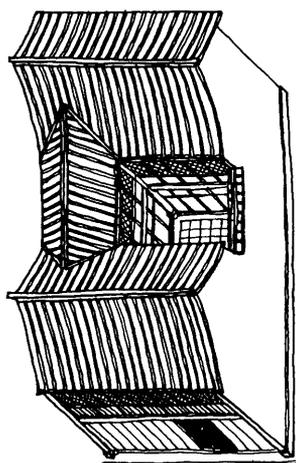


図8. 店舗付き小住宅概念図

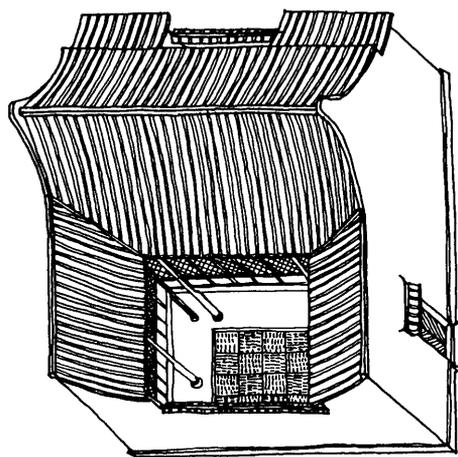


図9. 一夥印住宅概念図

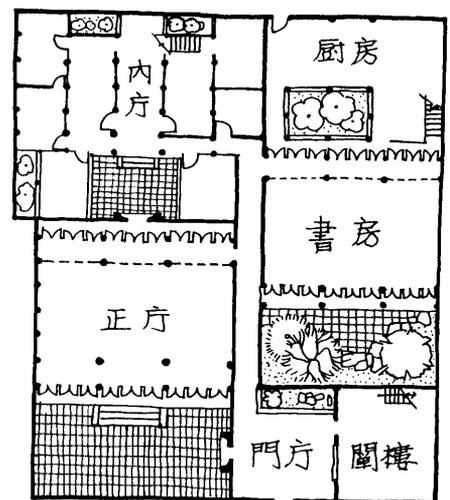


図10. 吳県西山明湾住宅（2落2進中宅）

房として使う「半夥印」の住宅や、裏に天井を設け、その奥に内庁を建て、廂房と合せて四合院の形にしたものもある。すなわち、小宅は「因地制宜」土地に合わせて敷地を有効に利用するということであり、昔は背面の河をまたいで二つの房を結ぶ過河房も多くあったが、いまでは飲馬橋際の1連だけになってしまっている。

## 8. 年代的特徴

中国の住宅は明時代も清時代も形式的にはあまり変化がないので、中国では明清住宅として一括して取り扱い、細かい建設年次についてはあまりこだわらない。しかし、建設年次を特定することができれば、街の構成について違った情報を提供することが可能になる。

年代判定については今回の調査から得ただけの知見では不十分であるが、とりあえずの判断基準だけを挙げておく。

### (1) 礎盤と鼓礎

住宅の柱の下にも礎石との間に礎盤あるいは鼓礎を用いるが、木製の礎盤（日本の礎盤と同じ形式）を使用していたら明時代の中期以前の建築である。明時代も鼓礎を用いるが、大理石系の石であり、形も太鼓型をしており、清時代になると下がしぼんで甕型になる。

### (2) 童柱

梁の上に乗せられている童柱と呼ばれる束は年代が古いと直であるが、年代が下がってくると下が膨らみ、瓶あるいは蕪のような形になる傾向がはっきりする。童柱の形状は年代判定のよい拠り所になる。

### (3) 梁の形状

明時代の梁は日本の虹梁によく似ている。清時代になると梁背が高くなり、側面も平坦になり、端部で急に盛り上がったようになる。この傾向は年代が下がるほど顕著になる。但し、一般の住宅では梁を虹梁型に作らず、丸太を使用しているものも少なくない。

### (4) 建具

明代に書かれた「園冶」によると扉の格子は縦横に格子が通る「柳条式」と格子子を半分ずらして組む「人字式」、縦の組子を横の組子へ中断する「井式」、花柄に見せる「雑花式」などがあるが、比較的穏やかな意匠になっている。清時代になると、万字格子の「宮式」や縦格子を中心にした「書状式」も中に複雑な模様を組込むなど華やかな構成になる。

## 9. 街路空間の特徴

### (1) 街と巷

蘇州の陸路は街と巷とに分かれる。街はいわゆる大通りであって、車馬の通行できる路で、人通りも多く、商店が集まり、賑わいをみせる。最近では蘇州の街は新しい国営建築に建ち代り、古い環境を残す所は少なくなった。今回調査した山塘街や学士街は昔の街の面影を色濃

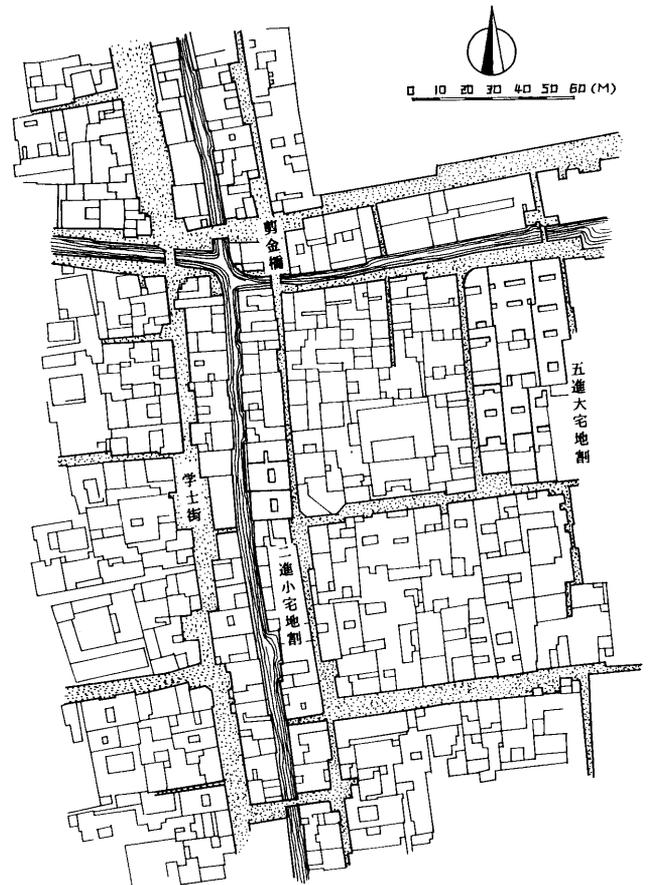


図11. 学士街近辺

く残している数少ない例である。

街の道幅は8 m前後であり、直線に通されるのではなく、5戸から8戸の塊ごとに節状に狭まり、道路空間に節づけを行なっている。両側の住宅は1落1進か1落2進であり、1層か2層の建物である。1層の場合は道路に面した前の建物を店舗、後の建物を住宅に充て、2層の場合は1層を店または倉庫にして、2層を住いに充てるものもある。

巷は街から分岐して、人々を住宅に導く歩行道である。道の両側には白く粉刷（磚牆を石灰で塗る）した牆壁が続き、黛青色の瓦と焦げ茶色の門窓とが調和を保つ。

### (2) 水巷

水巷とは河道が広がり船溜まりになっている場所であり、公的埠頭が設けられ、街や巷と組み合さって、集市を成す。水巷は橋のたもとに多く設けられる。橋は水郷都市蘇州を特色づける重要な要素である。

伝統的な橋梁には拱橋と折橋と平橋がある。いずれも石材を使い、石踏級（石段）、石拱圈（アーチの構成材）、石欄干は平板な街や巷の路面に変化を与え、街の結節点になる。拱橋は力学的に合理性があり、広い幅の所に架けられる。折橋は下の水面を舟が通るために折上げた橋であり、比較的河幅の狭い所に架けられる。

橋のたもとには石段を積んだ公共埠頭が設けられ、石

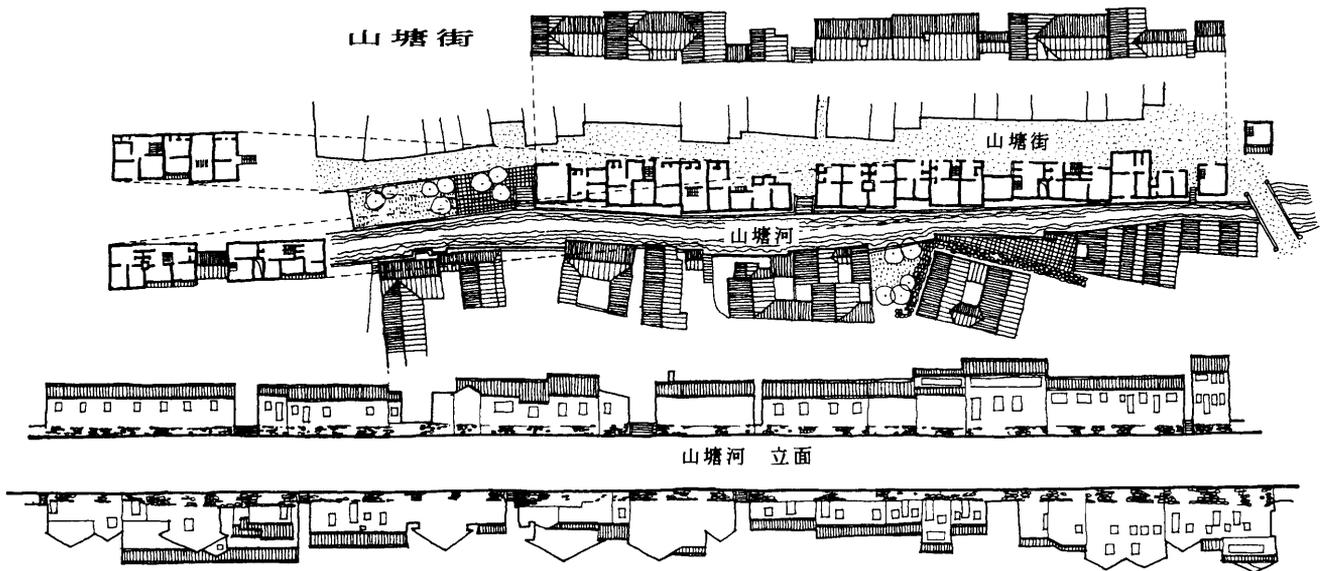


図12. 山塘街

の踏歩（石段）は人々の歓談の場となり、橋の際は小広場になって、食物屋や茶館が開かれ、社交の場になる。

## 10. 蘇州の都市再開発

(1)歴史文化名城保護：1949年中国は抗日15年戦争後も続いた国共内戦に終止符を打ち、中華人民共和国が建国された。この新生中国において、新しい都市の建設も党の指導の下に計画的に進められた。国家創設の当初はソビエトの協力の下に、多くの都市で都心部の整備と住宅建設が意欲的に行なわれた。しかし、1957年の中ソ対立によって、ソ連の支援は途絶え、中国は独自で都市建設を進めざるを得なくなり、都市整備の速度は減速を余儀無くされた。引続き1966年から始まった10年動乱は、ほとんどの都市を乱開発に任せる結果となり、中国の都市建設は大きな打撃を受けた。

1978年から始まった経済開放政策は、優先して農村の復興を進めるとともに、都市の再開発にも力を注ぐことになる。その中で、新しい都市開発の手法として浮上してきたのが「歴史文化名城保護」政策である。

この政策の骨子は文化大革命の結果、破壊された文物の復興を中心に据え、新しい都市開発を歴史環境と自然環境と調和した形で進めようとするものであり、第1回24都市、第2回38都市、合計62都市がこの政策に添って都市開発を進めている。

蘇州市は歴史文化名城保護の都市として北京、西安、杭州に次いで全国第4位に位置づけられ、その保護については全国的な視点から厳しい要求がなされている。そのような状況下で、蘇州市は1986年に都市総合計画を策定し、1986年6月13日に國務院の批准を得ている。その概要は次のようになる。

「2500年の歴史を具える蘇州城は、城地は今に至るまで変わらず、古城の風格と城内の基幹水系を保存しており、

古城の風貌を全面的に保護し、この歴史的文化的古城を中華民族の貴重な文化遺産として長遠に保存を進めることは、歴史が我々に与えた使命である。

古城の風貌を全面的に保護する範囲は、主に『1城2線3片』である。1城は護城河以内の蘇州古城を指す。2線は山塘街と山塘河と楓橋路、上塘河を指す。3片は虎丘と楓橋鎮と留園、西園を指す。

古城の風貌を全面的に保護する内容は『2個の保持』、『1個の保護』、『2個の継承』に概括できる。

2個の保持の一つは3横3豎1環の水系と小橋流水の水巷の特色である。蘇州の古城は歴史上82kmの水道と305の橋があり、街坊は河に面して建ち、居民は水に依って生活していた。今に至るまで城内の幹線水系が存在し、35.28kmの河道と163の橋が存在している。計画の中では現在閉塞されている河道の1本を疎通させ、その他は条件によっては河幅を広げ、継続して小橋や駁岸（河道の石積み岸）を補修し、河底を深くし、路と河の関係を改善する。水巷の兩岸の住居は高さを1、2層に規制し古城の建築の特色を保持し、小橋流水の優美な景観を体験できるようにする。河の兩岸から50m以内の住居は2層以下にし、同時に沿河区の緑化を強化する必要がある。第二は道路と河道が平行した碁盤式の構成の道路の景観を保持することである。蘇州の古城内の道路は碁盤式であり、河道もまた碁盤式であり、路と河とが合さって、独特の風貌を構成している。この種の構成は基本的に不変でなければならない。」

「2個の継承の一つは古城の環境空間の処理手法と伝統的建築芸術の特色の発揚を継承することである。蘇州の古城の都市の輪郭線と各個の局所的な処理はすべて極めて高い芸術の水準にあり、このような優秀な環境空間の処理手法を高揚する必要がある。建築物の間、建築物と水巷道路、圍牆、樹木、退山、橋梁の間の空間尺度、

すべてが人々に伝統的手法を吸取させ、発揚させる。古城内には古城の風貌に調和しない独立した給水塔や煙穴、テレビ塔、電波塔などの再建は行わず、古城特有の輪郭線を破壊することを防止する。城牆の遺跡地は新しい建築物は再建せず、城を囲む緑地帯とし、蘇州建築固有の体積があまり大きくなく、軽巧な造形、色彩淡雅、幽静にして清潔、粉牆黛瓦などの特色を保持する必要がある。古城区内の建築は形式、体積、高さ、色彩等を嚴格に規制し、蘇州古城の伝統的風貌を保持する。古城内にすでに建っている古城の風貌にそぐわない建築物は、条件により逐次妥当な処理をする。古城特有の輪郭線と都市容量の規制を保持するため、古城内の住宅は3層以下、公共建築は4層以下、工廠の建替えは12mを越えないようにする。」

蘇州市はこのような古城内の保護を進めるため、現在古城内に住む35万人の人口を25万人に減らす計画を立て、外城河の西側に人口25万人の新区を建設する計画にしている。

(2)中国の住宅政策：中国は1949年の開放以後、一貫して住宅は国民の福祉の問題として、低率の租房（家賃）を徴収するだけにとどめてきた。しかし、1978年以降の都市人口の急増は都市居住者の1/4の欠房戸を生み、また、老朽住宅の補修は思うに任せず、住宅配分の不公平は常に社会問題化する危機を孕んでいた。そこで、国務院は1989年以降租房を改定して、建設原価に修理費、税金等を加算した原価償却に見合う租房を徴収することにし、全国各地の主要都市は1989年から部分的に新しい租房を徴収する計画を立て、1990年からは一斉に新しい住宅政策を実施し、このようにして生まれる資金によって新しい住宅を建設し、住宅不足を解消するとともに、居住面積を増し、居住環境を向上させるものとした。この場合、個人の住宅費の増加に対しては住房券を発行して補填する方法をとる。

一方、新しい城鎮住宅政策の目玉は、職工も含む各級の個人が住房儲蓄銀行の低利融資によって住宅を購入できるようにし、それによって銀行に集中させた住宅基金を回転して新しい住宅の建設を進めるという住宅商品化政策であり、すでに烟台市、沈陽市、唐山市等で試行した結果に基づいて、これまた1989年から準備にかかり、1990年には全国各城鎮で一斉に実施に踏切ろうとしている。

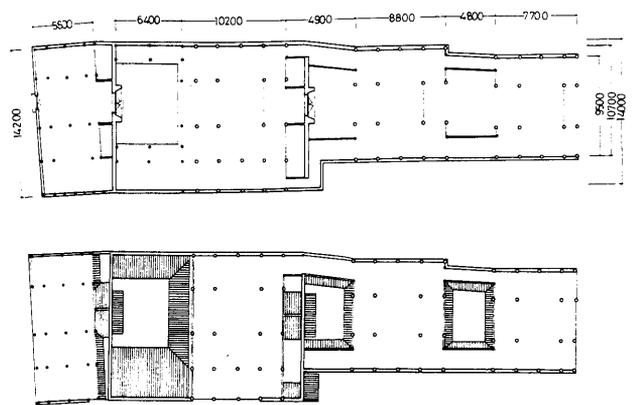


図13. 揚安浜住宅1, 2階平面図

この計画は1988年10月から始まった経済混乱の治理と整頓のため、実施時期が遅れているが、いずれにせよこの政策が中国の住宅政策の大きな曲り角になるのは確実であり、今回の調査も蘇州の伝統的民居と街区の特質を探るとともに、伝統的都市空間の保存と新住宅政策を実現するモデル地区を選定する意味も含ませて、虎丘地区、山塘街、学士街、盤門地区の4箇所で行ない、山塘街の一部と揚安浜地区を再開発地区に選出した。

## 11. 山塘街

今回の調査で地区調査の中心になった山塘街は、蘇州城の西北にある閶門の外側にある。閶門の西で外城河は2本の支流を出している。1本は上塘河で、西に延びて西園から楓橋を経て大運河に連続している。もう1本が山塘河であり、北西に延び虎丘に達している。虎丘は春秋時代閶閻が行宮を営み、また墓所を築き、その死後6000本の剣と共に埋葬された所であり、後に建てられた寺(今の雲岩寺)には宋至道年中(995~997)に重建された磚塔があり、蘇州一の名勝として行楽客が後を断たない。

山塘河は唐の白居易が蘇州の刺史の時、浚渫して7里の堤を築き、両岸に桃梨の花を植え、水中に蓮を植えて後代まで白堤と賞された故実が有名である。

山塘街は山塘河の東岸の街路に沿って長く展開する町であり、明時代に大運河が蘇州と北京を結ぶ経済の大動脈になって以来、金門と閶門の門外が蘇州の交易の中心になってから発達した町であると考えられる。その点では蘇州の古城内ではないが、明清時代の民居を多く残しており、蘇州の伝統的建築文化を濃縮した形で伝える地区であるといえる。

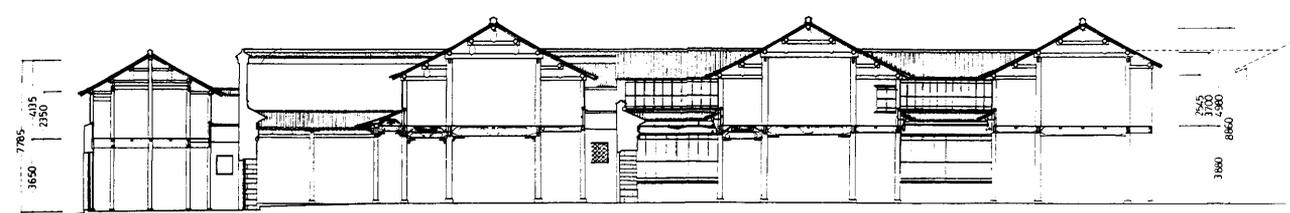


図14. 揚安浜住宅断面図

なお、山塘街の閘門寄りには山塘橋と渡僧橋(上塘河)があるが、この辺りの民居は1863年の太平天国の蘇州敗退時の戦火に焼かれ、伝統的な景観を失っている。

揚安浜はその北西に続く町であり、次のような特徴をもつ。

(1)山塘橋から新民橋に至る山塘街は西半部に清明建築を残した古い街区(地区F)があり、前街后河の蘇州の民居の特徴を市内で最も良く残している。

(2)揚安浜の入口には清末の拱橋、通貫橋があり、この河の南岸には過街楼が2棟あり、橋の上からの景観は水郷城市蘇州を代表するものの一つである。従って、山塘街とこの河辺空間は伝統的景観として保存する。

(3)揚安浜には玉涵堂を含む3落5進の大宅(王宅)がある。玉涵堂は明時代に南京吏部尚書になり《呉文瑞集》40巻を出した大学士呉一鵬(1460~1540)の故居であり、民国時代に王姓の茶商の所有になっており、1949年後は茶庁の倉庫に用いられているが、1982年に市級文物保護単位に指定されている。

玉涵堂の建物は5進あり、門楼と轎楼および大庁の後、都合3箇所に牆を廻し、それぞれ磚雕牌門楼を設けている。門楼、轎楼、内楼はいずれも清時代の建築である。第3進の大庁は大斗を入れた形式であり、前後の廊の軒を船蓬軒にしており、架構からみて日本の仏堂建築に似た草架(野屋根)の手法をとっているものと考えられる。柱頭には楓栱を用いており、青石基礎を使用し明時代末期の建築と考えられている。また、5進に当る后楼は面闊5間の大きな建物であり、用途ははっきりしないが、架構の梁が日本の中世の虹梁によく似た形をしており、童柱の下部もあまり膨らんでいないので呉一鵬の在世中の建築である可能性が高く、蘇州の民居の中でも古い部類に入るものである。

玉涵堂の西隣の建物は5進(現存するのは4進まで)の建築であり、門楼、轎楼、大庁、内庁ともいずれも楼であり、清時代に建設されたものである。問題になるのはその西にある落であり、この落の第2進は、童柱の膨らみはほとんどなく、<sup>つな</sup>繋ぎ梁は日本の虹梁に似た形であり、さらに2層の縁柱は面取りの角材を使用している。1層の柱の礎石はほとんど埋没しているが、青石を使用しており、建設年次は明時代の初期まで遡る可能性がある。この建物の建設年次については中国側と見解が違っているが、明初期の建築であれば、蘇州の民居で最古のものである可能性がある。

これら玉涵堂の周辺の地区(A)は明時代の建物3棟、清時代の建物を8棟含んだ3落の構成になっており、このような各時期の民居建築が一つの場所に集中していることは非常に珍しく、民居博物館として復元展示する。

(4)玉涵堂の河を挟んだ東側の巷は両側に1落3進あるいは4進の中宅が連続しており、蘇州でも特殊な住宅地

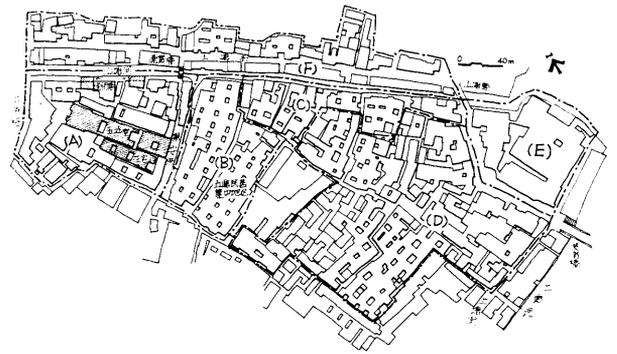


図15. 山塘街揚安浜

を形成している(地区B)。この地区の民居は老朽化が少なく、単位(事業所)所有の作業所が多いので、外観を保存し、内部は現代生活の要求に適合するよう改造する。

(5)地区Dは住宅の所有形態は公有が少し多いが、私房や単位所有の物も相当数あり、住居として使用されているものが多い。保存状態はかなり悪い。この地区は既存建物を撤去して、伝統的民居に調和した2~3層住宅を建設して、新住宅政策に基づいた商品房を建設する。

(6)地区Dの北の河沿いの地区(C)は公有住宅が多く、ほとんどが住宅として利用されている。

保存状況はそれほど良くないが、歴史文化名城の保護対象である山塘河に面した地域であり、公的費用で外観を保存し、内部は現代生活の要求に合うよう改造して、景観保存を図る。

(7)地区Eは4層の鉄筋コンクリートの建築や醸造所などがある。この地区の西街路は上塘市場に続く渡僧橋市場が開かれる繁華街であり、舟の往来も多く、将来は水巷観光基地として再開発する。

## 12. 終わりに

以上が広島大学と同済大学が協同して、蘇州市の協力の下に1988年5月から1989年10月まで行なった蘇州市の住宅地形成に関する調査研究の概要である。調査は虎丘地区、学士街地区でも行ない、多くの知見を得たが、中日協同調査として初めて行なったものであり、最終的な取りまとめが中国側の事情で遅れたこともあって、十分解析しきっていない。いずれ、機会をみて充実を図りたいと考えている。

### 〈研究組織〉

主査	鈴木 充	広島大学工学部教授
委員	阮 儀三	同済大学城市規劃系助教授
	徐 民蘇	蘇州城市科学研究会副理事長
	丸茂 弘幸	関西大学工学部助教授
	三浦 正幸	広島大学工学部助手
	呉 凝	広島大学大学院(華中理工大 学助手)